



阿部知事を囲んで2014労使懇談会を開催

先行き不透明な県内経済・雇用情勢の中、 阿部知事2期目の抱負を語る

長野県発「働くことを軸とする安心社会へ」
県内労使、働くものの声がダイレクトに
反映される県政運営を求める

8月27日(水)、新たな労使関係の共創に向け、この時期5回目の開催となる「長野県労使懇談会」をホテル犀北館で開催した。今回は再選後、間もない阿部知事を囲んで、労働や雇用といった視点における2期目



に向けた所信を聞くとともに、連合長野・経協の代表者との懇談が持たれた。

冒頭のあいさつで中山会長は「有効求人倍率の1倍代回復にも関わらず、正社員求人は4割に満たない。また消費増税に賃金が追い付いていない。県内経済の浮上と労働者の処遇の改善が鍵を握っている」と指摘。県経協の山浦会長からは「アベノミクスは中央の大手に恩恵を与えたが、県内の企業には未だ及んでいないという感想を持つ。県内産業の基盤としてのインフラ整備も手つかず。産業の足腰を強めなければならないと考えている。地方再生を目指すには、地方に産業を移して、県内に魅力のある企業をつくるべきだ」と発言した。

阿部知事の2期目にかかる所信表明を受けた懇談では、具体的な施策は任期を迎えた9月1日以後としながらも「まずは県民人

口の減少を食い止めることが必要。教育を終えた若者が戻って来られる地方、地域づくりを目指したい」と述べ、高等教育機関の創設が目の前の課題となり、中等教育の充実も必要だと話した。

また地方再生担当大臣も設けられるようだが、国の方針をただ受け入れるだけではなく、子育て環境も含めた人づくりが大事であることを強調した。



発言する阿部知事(左)と中山連合長野会長

北の大地に響く、領土問題解決の声 —2014平和行動in根室—

連合では9月14日(日)～15日(月)にかけて、北方領土の返還を目的とした平和行動in根室を実施。連合長野からは米持副会長(JP労組)を団長に8名の団員を派遣した。

14日は納沙布岬・望郷の岬公園を会場として「2014平和ノサップ集会」を実施。北方領土の返還だけでなく連合島根による竹島問題についての特別報告も行われる等、現在日本近海を騒がせている全ての領土問題についての問題提起が行われた。

15日は根室市総合文化会館において「北方領土返還を求める連合シンポジウム」を開催。元島民の方からの訴えをはじめ、パネルディスカッションを行う等、今後も連合が一丸となって領土問題の解決に向けた取り組みを続けていくことを確認した。



【団員—伊東 正二(情報労連NTT労組飯田分会)】

今回参加して特に感じたことは、やはり現地を訪れてみないと分からないことが多いということです。

特に根室市の納沙布岬から一番近い歯舞群島の貝殻島までは約4kmの距離だといわれ、すぐそこに見えたことです。

また、知る事が北方領土(四島)の返還の第一歩です。

本行動を通じて得たものをそれぞれの地域や職場で共有し、返還に向けて一人ひとりがこの問題に真剣に向い合い、またもっと人々が北方領土への関心を持つべきではないか。

【団員—山岸ひとみ(JP労組長野貯金JC支部)】

今まで北方領土返還の署名をする度に、人ごとのような気持ちで漁業の境界線の関係でこじれているんだろうくらいにしか考えていませんでした。

今回、この平和行動に参加して、戦争もたらした数々の悲劇、そして今もなお故郷に帰る日を待ち望んでいる人がいることを知りました。

学んだことを身近な人に伝え、改めて北方領土問題を考えてもらえたらと思います。



2014平和ノサップ集会の様子

住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース

住まいについて悩んでいませんか?

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい
などのお悩みをお持ちの方

リフォーム

こんなご時世、
って聞くとちょっと不安になりますよね。
そんな時は非営利団体の生協組織の
長野県住宅生協にご相談下さい。



「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」
「費用は適正だろうか」などの不安や
心配をしている皆様の要望に応える為
「安心、安全、良質で低廉な事業提供」を
モットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

長野県労働者住宅生活協同組合

本 部 長野県知事(9)2490号

TEL.026-234-0283

T380-0838 長野市東町523 ちよつとビル7F jyusei@avis.jp

ホームページもご覧ください
長野県住宅生協 | 検索
http://www.jyusei.jp/

松本事務所
〒990-0841 松本市津1丁目2-1
TEL.0263-88-5061

TOPICS

今後の公務職場を取り巻くものとは ～連合長野官公部門連絡会・2014人勤期学習会を開催～



連合長野官公部門連絡会は8月21日(木) 松本勤労者福祉センターにおいて、2014公共サービスキャンペーンの一環として“人勤期学習会”を行った。

この学習会では①公共サービス基本条例について、②2014人事院勧告の内容について、③自治体における人事評価制度の導入について、の主に3点に

ついて、公務労協の副事務局長として常に交渉の最前線で活動されている花村靖氏を講師として招き、貴重な話をいただいた。

講演では「2014年の人事院勧告では月例給・一時金ともに上がっており、雇用と年金の接続・非正規職員の待遇改善にも取り組んでいくことが必要だとする一方、給与制度の総合的見直し(賃金切り下げ)や、人事評価制度の導入を推し進めようとしている。公務労協では国のこうした動きに対し、十分な労使交渉・協議を前提としながら、人事評価制度の導入についてはその透明性・客観性・納得性を確保するための枠組みの構築や、職員への十分な周知と相互の理解を進めていくよう要求している。今後の国の動向が注目される場所である」といった話が出た。

最後に、高橋部会長の「団結ガンパロー」で会を締めくくった。



災害復興を願い、 南木曾町に義援金を贈呈



7月に発生し、多くの被害をもたらした南木曾町の土石流災害。連合長野では7月の2度にわたるボランティアに続き、9月5日(金) 中山会長と根橋事務局長らが南木曾町役場を訪問し、組合員の皆様から寄せられたふれ愛資金から「南木曾町土石流災害の義援金」30万円を贈呈した。またお忙しい中にもかかわらず宮川正光町長にご対応いただき、当時の状況等をお聞きした。



**暮らしのトータル保障は
セット加入で安心。**

火災共済	自然災害共済
交通災害共済	団体生命共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら **全労済** 全国労働者共済生活協同組合連合会
全労済長野本部 (長野県労働者共済生活協同組合) 46148004 14.07

働くものを犠牲にした成長戦略は許さない!

～全国の仲間と共に「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」
キャンペーン第3弾をスタート～

連合・連合長野は9月25日(木) 政府が推し進める労働者保護ルール改悪を阻止すべく「9・25労働者保護ルール改悪阻止行動開始宣言集会」を開催し「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾をスタートさせた。



9.25集会でキャンペーンをスタート!

2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014には「新たな労働時間制度」の創設や解雇の金銭解決制度の検討が盛り込まれた。9月29日に始まった臨時国会では、先の通常国会で廃案となった「労働者派遣法改正案」が再び提出・審議される見通しである。

本集会ではこれら政府の動きに対し、すべての働く仲間の力を結集し、断固として立ち向かう第3弾行動を開始する位置づけで開催。50名を超える参加者が結集した長野集会で中山会長は「労働者保護ルールは働くものは人たるに値する生活を営むための最低限のルールであり、働くものを犠牲の上に成長戦略を描くことは許されない。本集会を契機に、改悪は断固許さないという強い意志を改めて確認し、改悪阻止に向けた行動を“大きなうねり”にしていこう」と挨拶。インターネット中継でつながった中央集会や全国の地方連合会の仲間とともに、力強く意思の結集をはかった。

キャンペーン期間は来年の通常国会終了までを予定。国会での議論や各種審議会での審議にあわせ、すべての組合員が総行動するよう、連合本部、連合長野、構成組織、単組、地域協議会が一体となって取り組みを進めていくことを目指す。

今回の行動の柱は「全国縦断アピールリレー」。東日本は北海道、西日本は沖縄を出発点として全国でタスキを繋ぎつつ、12月5日(金) 東京でのゴールに向けた全国リレーを実施中である。

連合長野キャンペーン序盤は、10月7日(火)を起点に県内で街宣行動を展開しながら、全国のリレーに繋げていく。11月28日(金)に連合岐阜よりタスキを受け取り、県下各地で労働者保護ルール改悪反対や安心社会の実現を訴える集会・リレー・要請行動を実施し、12月1日(月)に西日本ルート最終走者の連合静岡へとバトンを渡す。連合・連合長野の街宣車をみかけたら、ぜひお声をかけていただきたい。

連合長野第26回年次大会

連合長野第26回年次大会を下記のとおり開催します

日 時	2014年10月24日(金) 13:00～(受付開始12:30～)
場 所	ホテル国際21(長野市県町576)
付議事項	①報告事項(2014年度活動報告・決算報告・会計監査報告) ②議 題 ・2015年度運動方針(案)、予算(案)について ・その他

ろうきんのカードローン マイプラン

ろうきんの「マイプラン」が選ばれる理由は何と言っても、その金利の低さ。
金利が低いから、はじめての方でも、もちろん安心です!

●表示金利は、2014年6月2日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果等により異なります。●金利引き下げ制度:住宅ローンをご利用の方...年0.1%、給与振込(当金庫システムにて給与判定可能なご契約)のご契約がある方...年0.1%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としては、ご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭にて説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの(長野ろうきん)にお問い合わせください。

イ キ イ キ シアワセ

ご融資の相談は フリーダイヤル **0120-1919-48** 平日/9:00～17:00 土・日曜日/10:00～17:00
[祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5月5日)を除く]

会員労働組合 ご加入の 組合員の方	(保証料込み) 最大引下げ後金利	店頭表示金利
	年 2.7% ～年	年 4.7%
一般労働者 の方	(保証料込み) 最大引下げ後金利	店頭表示金利
	年 3.1% ～年	年 5.1%

※審査内容により、年5.9%の金利が適用となる場合があります。

ご利用限度額: 最高300万円(10万円単位)
*所属会員、雇用形態により異なります。
変動金利型

カードローン「マイプラン」はお借入れ総額が法律で規制される「総量規制」の対象外です。

長野ろうきん
インターネットで「マイプラン」の
仮審査お申込ができます。

4